

X 改革・改善

【自己点検・評価について】

(1)短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

1. 組織、規程の整備状況

本学では、短期大学設置基準及び学校教育法の規定に基づき、教育・研究の水準向上と本学の目的及び社会的使命の達成には、自己点検・評価とそれに基づく改善が必須であると考え、具体的方策の実施並びに将来計画について必要な課題を審議検討するための「自己点検評価・改善委員会規程」を整備している。委員会の構成は、学長を中心として、副学長、学科長、専攻科長及び専任教員の中から教授会において推薦された者と、事務局長をもって組織している。また、規程に基づき現状を把握し、改善の一助とする報告書を作成しており、報告書作成の円滑化を目的として報告書作成部会を設置している。

現時点では、本委員会において改善が必要とされた事項について所管委員会等に改善を促しているが、今後は本学の将来あるべき姿や中長期的な視点と連動させ、積極的な改革を提言できるように、その体制を強化していく予定である。

(2)過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年(平成18年度～20年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

1. 平成18年度自己点検評価・改善報告書

平成20年1月発行。認証評価機関である短期大学基準協会の定める評価項目により報告をまとめた。報告書の配布先は、本学教職員、学校法人山野学苑内各機関、本学図書館である。なお、図書館のものは閲覧可能である。また、平成18年度自己点検評価・改善報告書のダイジェスト版を作成し、本学ホームページ上で公開を始めた。

2. 平成19年度自己点検評価・改善報告書

平成20年12月発行。認証評価機関である短期大学基準協会の定める評価項目により報告をまとめた。報告書の配布先は、本学教職員、学校法人山野学苑内各機関、本学図書館である。なお、図書館のものは閲覧可能である。

3. 平成20年度自己点検評価・改善報告書

平成21年度の第三者評価の実施に伴い、平成18年度から平成20年度までをまとめた本書をもって、平成20年度自己点検評価・改善報告書とする。第三者評価の終了後に全教職員、学校法人山野学苑内各機関、本学図書館等に本報告書を配布することを

検討している。

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1)平成20年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

学長を委員長とし、副学長、各学科長・専攻科長、専任教員の中から教授会において推薦された者及び事務局長で構成した自己点検評価・改善委員会が中心となって自己点検・評価を行っており、原則として月1回委員会を開催し、自己点検・評価について審議している。また、委員会の選任により各学科教員及び事務職員をもって構成される報告書作成部会を設置し、これにより管理職相当者以外の教職員も自己点検・評価に関わることとなった。しかし、全教職員が真摯に向かい合うべき事項であることは明白であるため、学長から助手、事務職員にいたるまで全学で関わっていくことが望ましい。

(2)平成20年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

自己点検評価の結果は、報告書によって教職員全員に周知している。教職員は自己点検・評価された内容について各自で再確認し、教育・研究の水準向上に役立てている。報告書の周知によって、従前まで曖昧となっていた各学科の教育目標が明解なフレーズになり、具体的な目標を持った授業内容の検討や、学生への教育目標の周知が可能となっただけでなく、今後の課題が明瞭になったことで、教育内容、学校運営等の多分野に渡る改善が期待できるようにもなった。また、図書館に備え付け閲覧できるようにしているほか、平成18年度報告書からはホームページに結果を公開している。

【相互評価や外部評価について】

(1)平成20年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

これまでに相互評価、外部評価は実施していない。

(2)相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

相互評価及び外部評価を実施するに当たっては、自己点検評価・改善委員会が対応することとなるが、これに係る規程整備はできていない。美容師養成施設という本学の特色を鑑みても相互評価を実施する対象校の選定に難しさはあるものの、相互評価又は外部評価を前提とした自己点検評価を実施していきたいと考えているため、早急に規程や体制の整備等をする必要がある。

【第三者評価(認証評価)について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

統括：自己点検評価・改善委員会委員長（学長 山野正義）

A L O：副学長 近藤陽一

担当部署：自己点検評価・改善委員会

調査対応：理事長・学長、A L O、短期大学事務局長、法人事務局長他

(2) 第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO(第三者評価連絡調整責任者)がそれぞれ記述されても結構です。

本学においては、創設以来理事長の指導のもとに、毎年主体的な改革・改善を推進してきた。現在、本学では平成21年度の第三者評価実施に向け、準備を進めているところである。第三者評価を今後のさらなる改革・改善への契機として捉えたい。

【特記事項について】

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。